

## ■第1回 障がい者施策推進専門分科会

日 時:令和6年8月21日(水)14時～16時

場 所:吹田市立千里山コミュニティセンター 多目的ホール

出席者:大山委員、相馬委員、川田委員、栗田委員、水嶋委員、藤嶋委員、内藤委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、阪本委員、仁木委員、大江委員、近藤委員、菅原委員、野村委員、高木委員、大谷委員、林委員 以上19名

次 第:議題

- 1 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の令和5年度実績評価について
- 2 手話言語等促進条例施策推進方針の策定について
- 3 その他障がい福祉関連施策について

### 会議の経過

新しい委員の紹介

新しい次長級以上の市職員の紹介

部長挨拶

- 1 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の令和5年度実績評価について  
(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

### 【委員】

- ・資料58ページ「今後の取組」に「こども発達支援センターの障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション等の支援を展開していく。」とあるが、具体的にはどのような支援を行う予定か。

### 【事務局】

- ・今年度新規事業として、障がい児通所支援事業所に対する当センター専門職による訪問支援事業を展開している。具体的には92か所ある吹田管内の事業所に対して、直接センターの専門職が訪問し、支援の状況を確認して支援者に向けて様々なアドバイス等を専門職の視点で行うものである。

### 【委員】

- ・資料1-1の「日常生活支援」で「日中一時支援について、事業所支援の在り方を検討」とあるが、私の息子は重度の障がいがあり、来年度高校を卒業し就労予定。ひとりでトイレにも行けず、日

中一時支援を利用しようと事業所に問い合わせたところ、吹田市は日中一時支援をやめていく方向で動いていることを聞いた。事業所に対する支援が少なく事業所は赤字覚悟でやっており定員超過で対応できないと言われた。検討しているとあるが実際どうなのか。

#### 【事務局】

- ・事業所の人員配置基準や定員を含めた受入れ人数等の体制については、安全確保ができるかという観点も必要であり、他市状況を確認しつつ、吹田市も継続できるよう検討を行っている。

#### 【委員】

- ・資料19ページの相談支援体制の充実・強化について、資料20ページの「今後の取組」に「基幹相談支援センターの相談支援件数は、対象者の増加とともに年々増えている」とあるが、計画相談支援の事業所では具体的に何件増えて何件減っているのか。

「基幹業務の委託化」とあるが、もともと吹田市は基幹相談支援センターを市が責任を持って行うということだったが、このところの流れの中で、認定調査が委託相談支援センターの方に移管されていったり、窓口業務も出先に移管と、本庁の基幹相談支援センターの職員が障がい当事者と出会う機会が減っているのではないかと。相談員と同じようにケースワークを行ってきた市の職員がたくさんいるのが吹田市の強みであると感じている。このまま委託化に短絡的に流れてしまうと、培ってこられた現場のケースワークの力を失っていくのではないかと。

相談支援に関しては、件数自体は増えているが、どこの事業者も疲弊していて、何とかやりくりしている。懸念としては、障がい児の件数の伸びと障がい者の件数の伸びを比較すると障がい者の件数の伸び率が高いように見えるが、障がい児の相談支援のもともと充足していない部分と、障がい者の支援が得意な事業所をどのようにつなぐのかという枠組みについて今後話し合ってもらいたい。障がい児の支援が得意な相談員が障がい者の支援をして事務的ロスが出るようなことがないようにしていただきたい。

#### 【事務局】

- ・基幹相談支援センターの相談件数は、令和3年度が1,208件、令和4年度が2,109件、令和5年度が3,037件。今、御指摘のあったケースワーク業務について、基幹相談支援センターに10名職員がおり、うち主査級を3名配置している。また、虐待防止センターについてもケースワークになり、主査1名と主任・係員3名を配置している。年々精神通院者の数や手帳数も増えており、現場対応や訪問等を行っている中、相談支援センターに委託している部分を含めても事務量は増えてきており、しっかりとフォローアップ体制をとっていきたい。

基幹相談支援センターの委託の検討について、今年度から新たに5年間の相談支援センター強化のための契約を行い、2センターにおいては業務量に応じて人員増の予算をつけた。5年間で、基幹相談支援センターから相談支援センターの方をお願いする業務については、人件費を増やすなど対応するが、基幹相談支援センターと相談支援センターで連携し、チームとして考えていきたい。また、今後委託を進めるにあたって、ケースワークは基礎となる部分だと考えているので、そこを行政の職員が担えるというところは担保していきたい。

【委員】

- ・資料1-1の14行目ウの「成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業」、資料1-2 通し番号37ページについて、総合評価「C」ということで、まだまだ課題が多いのかなと拝見している。37ページの「今後の取組」に「中核機関と密に連携をとること〜」と書かれているが、令和6年7月に「けんりサポート吹田」の名前で吹田市から吹田市社会福祉協議会が受託し、この名前で成年後見制度の取組に向けて動いている。総合評価の結果から、まだまだ業務に関する周知・取組を行っていかなくてはいけないと思う。相談については障がい者の方や家族だけでなく、地域にある障害者相談支援センターの職員からも受け付けを行っており、また各種出前講座も、積極的に行っていく予定なので、周知して皆さんのご理解が深まればいいのかなと思う。また市と協議をしながら進めていきたい。

【委員】

- ・資料1-1(2)地域生活支援事業についての「エ」「意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業」について(資料1-2の方では、32ページ、33ページ)。専門性の高い意思疎通支援の派遣事業について実績がゼロになっている。主催者が例えばNPOや個人事業者であると、予算がないため難しいということで通訳の派遣ができないことがある。一方で、専門性の高い通訳者は、やはり必要になると思うので実績なしでは困る。意思疎通支援事業の手話通訳の派遣の実績数はたくさんあるが、専門性になるとどうして実績なしなのか。

【事務局】

- ・専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣事業については、大阪府及び府内の指定都市及び中核市と共同で実施している。市町村間の連絡調整や、広域的な対応が必要な事業として実施しており、件数については年度が終わった段階で、大阪府から数値としてもらい、結果として、ゼロということもあるが、体制としては広域的な形で実施している。運用については、府が団体に委託して行っているが、専門性の高い意思疎通支援については需要の関係もあり、数値としては、低調であると考えている。

【委員】

- ・大阪府との関係とのことだが、吹田市に対して通訳派遣を依頼しても、大阪府が難しいと言われたという回答もあった。そのため、市の判断で通訳派遣ができるようにしていただきたい。中核市であるので、主催する団体、例えばNPOなどに助成金を出すとか、市が通訳を派遣するとかいうことも考えていただきたい。実際に私も手話通訳をお願いし、これは難しいと断られた経験があるがそれでは困る。予算のない団体も、通訳を付けたいけれどできず困っている団体もたくさんある。

【事務局】

- ・手話通訳の派遣については、なかなか要望に応じられていない部分があることは認識している。他市の事例や先行の事例等を調べ、今後は少しでも改善できるように努める。

【委員】

- ・グループホームの整備や充足は進んでいるが、障がい者が重い人や支援度が高い人は、現行の国の制度では受け入れが難しい状況である。また令和6年度報酬改定でも、区分5以下の人は全員基本報酬が下がっている。今後のグループホームの経営が心配である。運営の補助・補填をしないと、十分な人員が置けないということになるかと思うので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

- ・グループホームの重度化、高齢化の対応が課題であるとは認識している。昨年度の専門分科会で、グループホーム整備方針案を報告させていただいて、ホームページにも掲載している。報酬の範囲で対応できないような方への支援策は、引き続き検討していく。

【委員】

- ・今後の取組について障がい者の社会参加や切れ目のない支援体制のために様々な機会や仕組みが生まれており、その中に相談支援がある。将来の課題として市役所の連携課題やセンター以外の委託事業者との連携がある。吹田市の相談支援体制全体を考えるような取組を考えていきたい。
- ・障がい児福祉計画の通し番号56ページにも「切れ目のない支援」と出てくるが、子どもから高齢者までの相談支援というところで課題分析をする時に、アセスメントを一つの所だけやるのではなく、吹田市の相談支援体制全体を通してやっていければと思う。

2 手話言語等促進条例施策推進方針の策定について  
(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

【委員】

- ・専門分科会の中の作業部会でいろんな意見や要望をまとめることになると思うが、その前に聴覚障がい者やコミュニケーション支援が必要な人など、当事者の声をもっと集めなければならないと思う。協議会などで当事者の声を出し合ってそれを共有するというやり方も考えてほしい。実際に、明石市では当事者の声を集めて、市がその声に対して回答をしていると聞いている。吹田市でも実施できるよう検討してほしい。
- ・72 ページの推進方針で「●：既に実施中」「○：今後検討」とあるが、「実施中」だからこれで終わりでは困る。今の取組では足りないところもたくさんあるので、その中身を充実して範囲を広げるという考え方を持って取り組んでほしい。また、専門性の高い手話通訳の派遣についても、例えば吹田市民病院で専門性の高い手話通訳者をぜひ設置していただきたいと以前から要望しているが、今は病院の受付に「手話通訳者」ではなく「手話ができる人」が設置されており、案内だけしかしてくれない。病院に行きたい場合は、事前に障がい福祉室へ手話通訳の予約を依頼して、一緒に診てもらうという方法になっている。いつでもどこでも病院に専門性の高い手話通訳者を設置してほしいと思っている。また、病院以外のところでも、手話通訳者が設置されていないところがたくさんあり、手話通訳派遣をお願いしてもできないと言われることもある。当事者の生活の状況に合わせて通訳の派遣が必要だと思っているので検討してほしい。

### 【事務局】

- ・当事者の方々の意見を聞く場としての協議会の設置について、現在、吹田市では、関係している所管室課に寄せられた声を、それぞれで対応している。今回の施策推進方針の庁内作業部会では、当事者の声を集めて対応を協議したいと考えている。当事者の声は非常に大事なことでと考えているので、しっかりと皆様のお声に応えられるよう引き続き検討していく。
- ・市民病院に対する要望は、市民病院を所管している健康医療部にも伝え、対応を呼びかけていく。

### 【委員】

- ・資料2-4の「手話言語等促進条例 施策推進方針策定スケジュール」の2番の「手話言語等促進条例作業部会(聴覚・視覚障がい者、学識経験者等)」と5番「手話言語等促進条例作業部会(庁内関係室課)」はどのように連携を取っていくのかを教えてほしい。当事者の意見を1回しか聞いていない状態で骨子案を作成するスケジュールに見えるが、ちゃんと連携が取れているのか教えてほしい。
- ・資料2-5の推進方針1の主な取組に「パンフレットやポスターを用いた啓発」とあり、阪急電車の手話や点字に関するポスターを見かけたが、6月末に掲載が終わると聞いた。現在はポスターの掲載はしていないのか。
- ・資料2-5の推進方針1に「未就学施設や学校における手話に接する機会の提供」とあるが、聴覚障がい児に対する未就学施設が本当にできているのであれば、実績を教えてほしい。「学校における手話に接する機会の提供」についても吹田南小学校で手話の勉強をしていると聞き、すごく良い取組だと思っているが、1校だけだと聞いている。他にも実績があれば教えてほしい。

### 【事務局】

- ・庁内作業部会と庁外作業部会の連携について、庁外作業部会は、7月3日(第1回)と8月28日(第2回)の合計2回、当事者の声を聞く機会を設けている。庁内・庁外で話し合ったことをそれぞれ報告し合い、施策推進方針をより実態に近いものとして精度を高めていけるよう、連携を取っている。
- ・主な取組の黒丸の箇所が、実施できているとまでは言えないのではないかという意見について、今後は「一部実施」という項目を新たに設ける予定である。資料でお示したのは現時点の取組で、実際は十分にできていないと御意見いただくところもあり、そこは申し訳ないと思っている。阪急電車に掲示していたポスターについては、SDGsトレインが走っている期間に合わせて掲載するという話になっていたので、現在は掲載されていない。今は実施できていないという御指摘はあると思うが、今後はそういった点も含めて、施策推進方針について、再度協議をしていく。
- ・未就学施設や学校における取組について、現状では庁内作業部会の中で、担当の学校職員からヒアリングをしている。保育園については、統一的な対応ではないが、一部で子供たちに手話を使って、保育をしていると聞いている。小・中学校については、総合学習の時間で生徒に手話を教えている。その他にも、展示や車椅子体験等、実施していると聞いているが、どこの学校でどういった事業を実施しているかまでは把握できていない。

【委員】

- ・作業部会のメンバー5人中2人しか当事者がいない中でも、これだけ新しい視点での意見が出るのかというのが7月3日の庁外作業部会に参加した際に感じたことである。障がい者の権利条約を国連で策定していった中で「私たち抜きに私たちのことを決めないで」というのがキャッチフレーズになったが、当事者の視点というのは、聞こえたり見えたりする人には想像がつかないようなところで引っかかるものである。
- ・私は分厚い資料を見ながら会議に参加できるが、視覚障がいのある作業部会員は事前に誰かに読んでもらったものを聞いて、一生懸命覚えこんでから参加しているとおっしゃっていた。もし会議資料がテキストデータなら、パソコンの読み上げソフトで再生したものを聞きながら会議に参加できるとおっしゃっていて、そういう視点が抜けていたなと気付かされた。
- ・手話言語等促進条例は、手話言語の普及および障がい者の意思疎通手段ということで、聴覚障がい者・視覚障がい者以外にも、例えば脳性麻痺で言語障がいの方が、いくらしゃべっても話してる発語を理解してもらえないというしんどさ。こういうところまで広がっていかないと、この条例ができて、障がいのある方のコミュニケーション手段が利用しやすいまちにはならないと思っている。そうやってお互いに様々な障がいについて理解し合うことで、吹田市はお互いに思いやりのあるまちになると思う。
- ・主な取組で白丸になっている「市内大学の学生の手話サークルと連携した取組」とあるが、聴覚障がい者の当事者が手話サークルに来て教えてくださり交流することは、すごくモチベーションが上がるものである。本当に聞こえない人から学び、聞こえない人に手話が通じた瞬間の喜び。そういうことで当事者の力も借りながら、本当に誰もが住みやすいまちを作っていけると思うので、作業部会の中でできることがあったら協力したい。今後とも御提言よろしくお願いしたい。

【委員】

- ・今回の手話言語等促進条例の中に聴覚過敏の問題は取り上げているか？

【事務局】

- ・現状では聴覚過敏の問題は取り上げていない。今後、作業部会等で検討していきたいと思っている。

3 その他障がい福祉関連施策について

①令和5年度施設整備実績報告について

②障がい者福祉年金の廃止財源による令和6年度の新規・拡充事業の報告

(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

【委員】

- ・障がい者福祉年金が9月の給付で最後になるということをわかっていない利用者の方がいたが大丈夫か。また廃止によってどのような影響があると考えているか。

【事務局】

- ・障がい者福祉年金の支給対象者の方には個別に廃止の案内をしている。市報・ホームページでも、制度を廃止することを周知している。
- ・影響の問題については、当事者の声を聞かなければならないと考えている。どのような方法がより効果的かは、これから検討し、何らかの対応をしていきたいと考えている。

【委員】

- ・資料 3-2 の財源の活用事業一覧について、拡充した事業だけで表を埋めるのではなく、新旧の事業トータルでどうなるかをとらえていく必要があると思う。
- ・今年度 1 億 1000 万円で、来年度、障がい者福祉年金が廃止になると、2 億円近い財源になる。他にスクラップされている事業もあるので、その財源も合わせて、次は重度についての施策をどう作っていくのか、見える形で施策の検討をしていただきたい。

【委員】

- ・8 月 13 日に東京で、障がい者 5,000 人が解雇や退職。就労継続支援 A 型作業所が 329 か所閉鎖された。吹田市はどのような実態なのか教えてほしい。

【事務局】

- ・報酬改定で、地域によって、賃金が低い事業所については、賃金の大小によってメリハリをつけるという意味で、報酬がマイナスになったという話は聞いている。経営が厳しいという声も聞いているが、吹田市内の就労継続支援 A 型作業所がどうかまでは、まだ実態把握をしていない。

③ダスキン「ミストミュージアム」のリニューアルについて  
(委員から上記の内容について説明)

事務局から連絡事項

【事務局】

- ・昨年度、障がい者支援プランの策定に向けて実施したアンケートの最終的な報告書を10月にホームページに掲載予定。障がい者支援プランのページに掲載する予定なので、見てほしい。
- ・次回、第2回専門分科会は、令和7年1月から2月にかけて開催する予定である。詳細が決まり次第お知らせする。

(以上)